

令和4年度（2022年度）

金沢大学法科大学院

入学試験問題

商 法

A 日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は2枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題についての解答であるのかを答案中に明示してください。

## 令和4年度（2022年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目	商	法
------	---	---

以下の問題について解答しなさい。

### 問題1（15点）

次の事例を読み、[問い]に答えなさい。

甲社（非公開会社、非取締役会設置会社）は、Aが代表取締役、Aの妻であるBが取締役に就任していた。Aは甲社の発行済全株式を保有していた。2021年8月にABは離婚することとなり、甲社株式は全てAが保有する財産分与の合意がされた。ただし、下記[問い]（1）（2）の事実は、それぞれ独立の事実であるとする。

[問い]

（1）甲社は、2021年9月以降、それまで支払っていたBへの月額40万円の給与支払いを停止した。Bは、A及び甲社に繰り返し抗議したが、支払いが再開されることはなかった。なお甲社には報酬額を定めた定款規定は存在しない。

Bは甲社に対して2021年9月以降の報酬を請求することが出来るか、判例をふまえて検討しなさい。

（2）Bは、離婚の際にAから「会社と離婚とは別で、今後も取締役として甲の業務を行って欲しい」と言われ、従前通り甲社の役員としての業務を行っていた。しかしながらAは、離婚後に甲社臨時株主総会決議を開いて、①B解任②Bの退職慰労金10万円支給の決議を行い、その旨の登記をしてBに10万円を支払った。なお、Aは上記10万円が退職慰労金であるとはBに伝えず、ただ小遣いだといって渡していた。

Bは、甲社に対して、どのような請求をすることが考えられるか。

### 問題2（10点）

P社Q社間での合併（以下「本件合併」という）後、P社における当該合併承認の株主総会決議に、手続の法令違反（会社法831条1項1号該当事由）が存在したことが判明した。本件合併の効力を否定するために必要な法的手段は何か検討しなさい。ただし、本件合併には、前記の831条1項1号該当事由の瑕疵しか存在しないものとする。